

## 納税通知書の見方

〒102-8688  
東京都千代田区九段南一丁目2-1  
千代田 太郎 様

お問い合わせ

## 税額の基本的な計算方法

$$\begin{array}{c}
 \text{ア} \quad \text{イ} \quad \text{ウ} \quad \text{エ} \quad \text{オ} \quad \text{カ} \quad \text{キ} \quad \text{ク} \\
 \text{総所得金額等} - \text{所得控除} = \text{課税標準額} \times \text{税率} = \text{算出所得割額} - \text{税額控除等} = \text{所得割額} + \text{森林環境税額} = \text{年税額}
 \end{array}$$

### 【年税額】

令和〇年度の特別区民税・都民税の総額です。

### 【給与特徴税額】

年税額のうち、毎月の給与から差し引かれる  
税額です。

### 【年金特徴税額】

年税額のうち、公的年金から差し引かれる  
税額です。

### 【差引普通徴収税額】

年税額から給与特徴税額と年金特徴税額を  
差引いた税額です。納付書もしくは口座振替に  
てお納めいただく必要があります。

普通徴収税額の納期限と各納期限の税額が記載  
されています。

口座登録されている方は納期限に税額が口座  
から引き落としとなります。

年金支払時に差し引かれる税額です。

(令和〇年度の本徴収)

所得控除の額を表示しています。  
(社会保険料控除、医療費控除、  
生命保険料控除、扶養控除など)

課税計算の基となった、  
総合課税分および  
分離課税分の所得の種類と金額を  
表示しています。

課税標準額を表示しています。  
総合課税と分離課税がある場合は  
それぞれの課税標準額を表示します。

▼賦課期日時点氏名・住所  
九段南一丁目2-1  
千代田 太郎

下記の通り決定(変更)しましたので通知いたします。

通知書番号  
金融機関名  
(支店名)  
口座番号  
(口座名義人)

口座振替の方はこちらに口座情報が記載されます。

年金支払時に差し引かれる税額です。

(令和〇年度の仮徴収)

※事務処理の都合上、昨年度通知の仮特別徴収税額が  
差し引かれてしまう場合がありますが、  
その際は後日還付手続きに必要な書類をお送りします。

来年4月以降の年金から差し引かれる  
税額です。(次年度の仮徴収)

年 税 額	給 与 特 徴 税 額	年 金 特 徴 税 額	差 引 普 通 徴 収 税 額
新規 761,500			

納 期 限	第1期 令和*年*月*日	第2期 令和*年*月*日	第3期 令和*年*月*日	第4期 令和*年*月*日
新規	191,500	190,000	190,000	190,000
充 当 額				
差 引	191,500	190,000	190,000	190,000

▼括弧で示している場合は、納めていただく金額は右記の通りとなります。

▼年金の過徴書でお知らせした、4月から8月の公的年金から特別徴収される月と金額

▼特別徴収対象の公的年金の種類と支払者の名前・法人番号

公的年金の種類  
支払者の名前  
支払者の法人番号

▼年金から4月の公的年金から特別徴収される月と金額

▼年金より特別徴収される月と金額

▼年金